平成２５年（フ）第６０５７号
東京都江戸川区中葛西４丁目13―13―102
破産者　大林　哲也
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０７４号
東京都新宿区高田馬場４丁目４番13号
破産者　第三商事有限会社
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６０９８号
東京都新宿区新宿１―34―11ニューローレル502、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区新宿２丁目15番26号
破産者　株式会社エイテイフオー
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１１１号
東京都目黒区中央町２丁目10番９号
破産者　有限会社ジェイ・プランニング
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１７４号
東京都大田区北千束２丁目22番２―204号
破産者　有限会社シャインプランニング
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１７５号
東京都大田区東雪谷１丁目18―10　司荘202
破産者　明田川聡子
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１９８号
東京都千代田区岩本町１丁目２番17号
破産者　有限会社佐藤建築事務所
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１９９号
東京都荒川区東尾久２丁目５－８―301
破産者　佐藤　三郎
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２１６号
埼玉県川口市東領家３丁目６番14号サンハウス中村101号室
破産者　有限会社ケーエム・ユニー
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２１７号
埼玉県川口市朝日６丁目14―12―101、開始決定時の住所埼玉県川口市領家１丁目12―14
破産者　伊藤喜代治（旧姓米内）
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２１９号
東京都世田谷区用賀２丁目36番15号
破産者　株式会社いいビジネス創造
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２２０号
東京都世田谷区用賀４丁目30―17―404
破産者　簡　　亮博
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２５１号
東京都世田谷区松原１丁目48―７　角所タイル２Ｆ
破産者　箕輪　高志
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２５２号
東京都豊島区上池袋１丁目26番６号
破産者　株式会社おやさい本舗
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２５３号
東京都豊島区上池袋１丁目26―６―602
破産者　松本　隆潮
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２６２号
千葉県松戸市八ケ崎７丁目31―２
破産者　川上　統士
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２６５号
東京都目黒区下目黒３丁目16番５号
破産者　株式会社ナビトレンド
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２６６号
東京都世田谷区野沢３丁目21―９
破産者　金子　博行
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２６９号
東京都豊島区雑司が谷２丁目３番15号
破産者　株式会社東昭プレート
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３９５号
神奈川県厚木市関口305―１　グリーンハイム202
破産者　迫田　行弘
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４５９号
東京都墨田区文花３丁目16―６―1203
破産者　須賀　　進
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６７４１号
神奈川県横浜市都筑区東山田３丁目23―１―1301
破産者　熊耳　郁雄
1　決定年月日　平成25年９月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部